

保証委託契約に関する重要事項説明書

株式会社P-Rent

契約者及び連帯保証人（以下、「お客様」という。）と締結する保証委託契約書（以下、「本契約書」という。）の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただきたい事項、確認すべき事項をこの「保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しております。ご契約の前に必ずご確認の上ご契約くださいますようお願いいたします。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。ご契約内容の詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先

商号又は名称	株式会社P-Rent	登録番号	国土交通大臣（1）第25号	2018年1月5日登録
本店所在地	東京都新宿区百人町2-24-13	TEL	03-5337-0192	FAX 03-5337-0193
及び連絡先	受付時間	日・祝日・当社休業日を除く	9：30-17：00	

2. 本契約により賃貸人に保証される範囲及び内容

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約（以下、原契約という。）における家賃（賃料）、共益費・管理費 駐車場料金等、本契約書第12条記載の内容となります。		
保証限度額	住居用	月額賃料等の24ヶ月分相当額	
	事業用	月額賃料等の6ヶ月分相当額	

3. 弁済に係る求償権行使について

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、当社がお客様に代わり賃貸人へ立 替払い（以下、代位弁済という。）いたします。当社は代位弁済後、お客様へ代位弁済により 発生した求償権を行使いたします。
損害金	代位弁済により発生した求償金には消費者契約法で認められた範囲内の14.6%の損害金を付加 させていただく場合があります。
費用	代位弁済1ヶ月分につき、手数料として1,000円をご請求いたします。

4. 保証委託料、保証期間及び更新に関する事項

保証委託料	当社所定の算出方法によって算出した保証料（本契約書に記載） 当社所定の算出方法によって算出した更新保証料（本契約書に記載）
保証期間及び更新	本契約書に記載の保証期間について保証いたします。 本契約が中途解約をすることになった場合でも、保証料の返金には応じかねます。

5. 事前求償権の行使に関する事項

行使条件	本契約書第7条に記載された項目に該当する場合は、代位弁済前でも求償権を行使できるもの とします。
------	---